

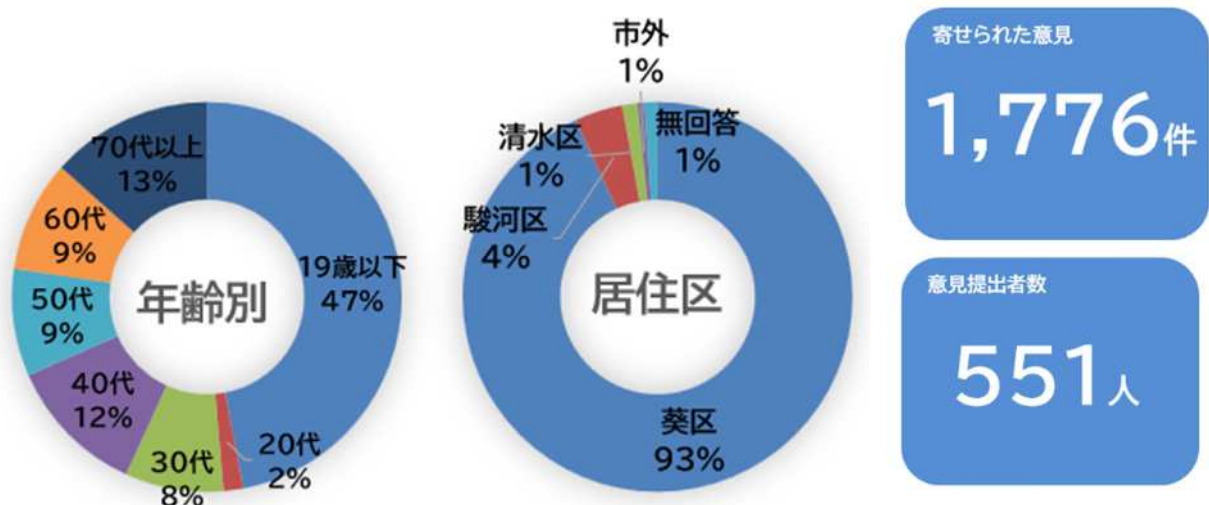
(新)城北公園再整備計画

1 要 旨(これまでの経緯)

- ・城北公園再整備事業については、2020 年12月に Park-PFI 事業者(以下、事業者)を公募し、2021年4月に事業者と基本協定を締結しました。
- ・その後、市民の皆様から「園内駐車場における安全性への配慮」「施設整備にあたり、樹木や景観を大切にしてほしい」など、多くのご意見をいただきました。
- ・市としては、事業内容の検討過程において、市民や利用者の皆様との対話や説明が十分ではなかった点を重く受け止めました。
- ・そのため、2024 年から 2025 年にかけて市民アンケートの実施や自治会・市民団体等の代表者で構成した懇談会の実施を行い、市民の皆様との対話を重ねるなど、公園のあり方や整備内容について広く意見交換を行ってきました。
- ・その結果を踏まえ、2026 年6月に計画内容を見直し、「(新)城北公園再整備計画(案)」(以下、「(新)計画(案)」)を取りまとめました。
- ・この(新)計画(案)について、2026 年6月から7月まで、パブリックコメントを行いました。
- ・今回、パブリックコメントの結果等を踏まえ、(新)計画(案)について必要な見直しを行い、このたび「(新)城北公園再整備計画」を策定したので、その内容を公表します。

2 パブリックコメントの結果

- ・2026 年6月 12 日から7月 31 日まで、(新)計画(案)について、市民の皆様から意見を募集し、551 人の方から、1,776 件の意見をいただきました。
- ・その結果、城北公園の再整備そのものに反対する意見はありませんでした。一方で、計画の個別の内容については、様々な意見をいただきました。



【代表的な意見】

対象項目	代表的な意見
(1)駐車場	・駐車場を確保してほしい ・周辺施設の駐車場を活用してほしい ・車と歩行者の安全な動線を確保してほしい
(2)カフェ、コミュニティスペース バリアフリートイレ	・カフェを設置し、公園の魅力やにぎわいを高めてほしい ・雨や暑さを避けて過ごせる場所がほしい ・子ども連れや高齢者、障害のある方にも利用しやすい施設にしてほしい ・大規模な施設整備や集客による混雑、自然・景観への影響が懸念される
(3)樹木管理と安全安心の 園内環境	・城北公園らしい豊かな緑や景観を残してほしい ・倒木や死角など安全・防犯面への対応を求める ・トイレをきれいで使いやすくしてほしい
(4)市民参画の仕組みの構築	・多様な利用者の意見や利用実態を踏まえた公園運営を行ってほしい
(5)既存施設の活用	・花時計、芝生広場、日本庭園、健康歩道など、現在の公園の魅力を残してほしい

3 (新)城北公園再整備計画

パブリックコメントの結果等を踏まえ、必要な見直しを行い、「(新)城北公園再整備計画」(以下、「(新)計画」)を策定しました。

【(新)計画における基本理念】

～市民とともに育て、今ある魅力をさらに高め、誰もが安心して楽しめる城北公園へ～

- ・城北公園は、豊かなみどりや四季折々の花、日本庭園、子ども広場、グラウンドなどの充実した施設に加え、中央図書館が併設されていることが大きな特徴です。また、地域の皆さまによる清掃活動などを通じて、長く地域に愛されてきた公園であるとともに、こうした多様な魅力から、地域だけでなく広域からも多くの方が訪れる公園です。
- ・今回の再整備では、「施設を整備する」ことを目的とするのではなく、城北公園がもともと持っている魅力をみんなの力で、市民・民間事業者・市がそれぞれの役割を担いながら、高め、将来にわたって市民とともに育てていく公園を目指します。

・そのため、再整備計画においては、以下のような公園づくりを進めます。

- ① 駐車場については、駐車台数を確保するだけでなく、子ども連れのご家族や高齢者など、誰もが利用しやすく、安心して来園できる環境を整えます。
 - ② カフェやコミュニティスペースなどの新たな機能については、公園の「みどり」「図書館」「日本庭園」「子どもの遊び場」などの魅力をつなぎ、公園で過ごす時間をより豊かにするために整備します。例えば、子どもが遊んでいる間に保護者の方もカフェや図書館でゆっくり過ごしたり、地域の人々が交流したりできたりするなど、これまでの公園の使われ方に新たな楽しみ方を加えます。
 - ③ 樹木については、みどり豊かな環境を維持することを基本としつつ、安全性や見通しなどにも配慮し、適切に管理します。
 - ④ 既存の公園の魅力を大切にしながら、利用者が安全で快適に過ごせる環境を整えるために、園路の改修やバリアフリートイレの設置など、子どもから高齢者、障がいのある方まで、誰もが使いやすく、安心して利用できる公園をつくります。
 - ⑤ 公園の管理・運営については、市が公園全体を責任持って管理しながら、市民の皆さまの力や民間事業者のノウハウを活かし、市民・民間事業者・市が一緒になって公園の魅力を高めていく仕組みをつくります。
- ・これらにより、城北公園の今ある魅力をみんなの力で、市民・民間事業者・市がそれぞれの役割を担いながら、高め、将来にわたって市民とともに育てていく公園を目指します。

【(新)計画の内容と(新)計画(案)から見直した点】

対象項目	(新)計画の内容
①駐車場	・駐車場は、園外配置を基本とした「園内外へ分散配置」とします。 ・駐車台数の内訳として、公園内の駐車場は、ベビーカー・車いす利用者等のための最小限（約14台）とし、園外の既存駐車場等(大岩車庫:約22台、北側道路:26～36台)を活用して必要台数を確保します。
	(新)計画(案)から見直した点
	・案内表示や路面標示等の整備により、安全性・利便性の向上を図ります。
②カフェ、コミュニティスペース、バリアフリートイレ	・小規模で市民の皆さまが利用しやすい施設を新設します。 ・「カフェ」「コミュニティスペース」「バリアフリートイレ」の建築面積は計140～240㎡規模とします。 ・カフェ(50～100㎡程度)は客席30席程度の規模とし、ベビーカーや車いす利用者も安心して利用できるバリアフリー仕様とします。 ・コミュニティスペース(50～100㎡)は、市民参画や協働を支える居場所として、日常的に利用する方をはじめ、誰もが利用しやすい場とします。また、雨天時の一時的な退避所や暑熱対策の休憩所として機能します。 ・バリアフリートイレ(約40㎡)を新設します。ベビーカー・車いす利用者にも配慮した、誰もが安心して利用できる快適なものとしします。
	(新)計画(案)から見直した点
	・子育て世代を含む多様な利用者が使いやすい空間とするため、キッズスペース、おむつ替えスペース、授乳スペース等を設けます。 ・計画地周辺に設置されている40年以上が経過した藤棚や健康歩道については、移設・更新し、利用者の安全性の向上を図るとともに、引き続き、ご利用できるようにします。
③樹木管理 ④安全安心	・樹木は、保全と安全を両立しながら、剪定等により防犯性を向上します。 ・照明整備やバリアフリー化等により、安全・安心な利用環境を整備します。

	(新)計画(案)から見直した点 ・剪定や間引きにあたり、木陰の確保に配慮します。(バランスに配慮した樹木管理)
⑤市民参画の仕組み	(新)計画(案)から見直した点 ・樹木管理や安全安心の園内環境づくりなど、公園の管理・運営に市民が継続的に関わっていただく仕組みを整えるなど、社会全体の力による公園づくりを支援します。 (新)計画(案)から見直した点 ・「(仮)城北公園管理運営連絡会」を設置し、市民が参加しやすい公園づくりを進めます。
⑥その他	・トイレの清潔さや適正配置も含め、誰もが安心して利用できる公園づくりを推進します。 ・花時計や芝生広場などの既存施設について、連絡会の中で活用方法や更新のあり方を検討します。 (新)計画(案)から見直した点 ・自然環境や芝生広場等の既存のオープンスペースをできる限り活かし、施設整備とのバランスを図ります。



③樹木管理 城北公園の樹木管理基準を作成し、高木の安全対策と中低木の視界確保を進め、木陰の確保や景観に配慮しつつ防犯性を高め、みどりの資産を計画的に次世代へ継承します。	④安全・安心 園路の段差改善、照明増設・植栽整理による防犯対策を進めるとともに、地域と関係部署と連携して防災施設を整備し、安全・安心で誰もが利用しやすい公園を目指します。	⑤市民参画の仕組み 市民が継続的に公園づくりに参加できる「(仮)城北公園管理運営連絡会」を設置し、市民の主体的な関わりを支援します。	⑥その他 トイレの清潔さや配置改善を含め、誰もが安心して利用できる公園づくりを推進し、花時計や芝生広場など既存施設の活用・更新を検討し、既存施設とバランスの取れた魅力ある公園を目指します。
---	--	---	---

4 管理・運営における役割分担

・城北公園をこれからも市民の皆さまに安心して利用していただき、より親しまれる公園としていくためには、市民・民間事業者・市がそれぞれの役割を担いながら、公園を支えていくことが大切です。そこで、今後の城北公園では、次のような役割分担を基本として、公園の管理・運営を行います。

① 静岡市(行政)の役割

・静岡市は、公園全体の管理者として、城北公園全体の管理・運営を行います。例えば、「公園や公園施設の維持管理」「公園でイベントなどを行う際の利用の調整・許可」「公園全体の安全・適正な利用の確保」などを行います。また、民間事業者が公園の一部で施設を運営する場合には、必要な許可や調整を行います。

② 市民の役割

・市民の皆さまには、これまでと同じように、城北公園を憩いの場、遊びの場、交流の場として利用していただきます。また、公園をより良い場所としていくため、地域活動(清掃活動、除草活動など)の実施やイベントの参加、公園運営における意見やアイデアの提供など通じて公園の管理・運営を支え、また魅力を高めていただきます。

③ 民間事業者の役割

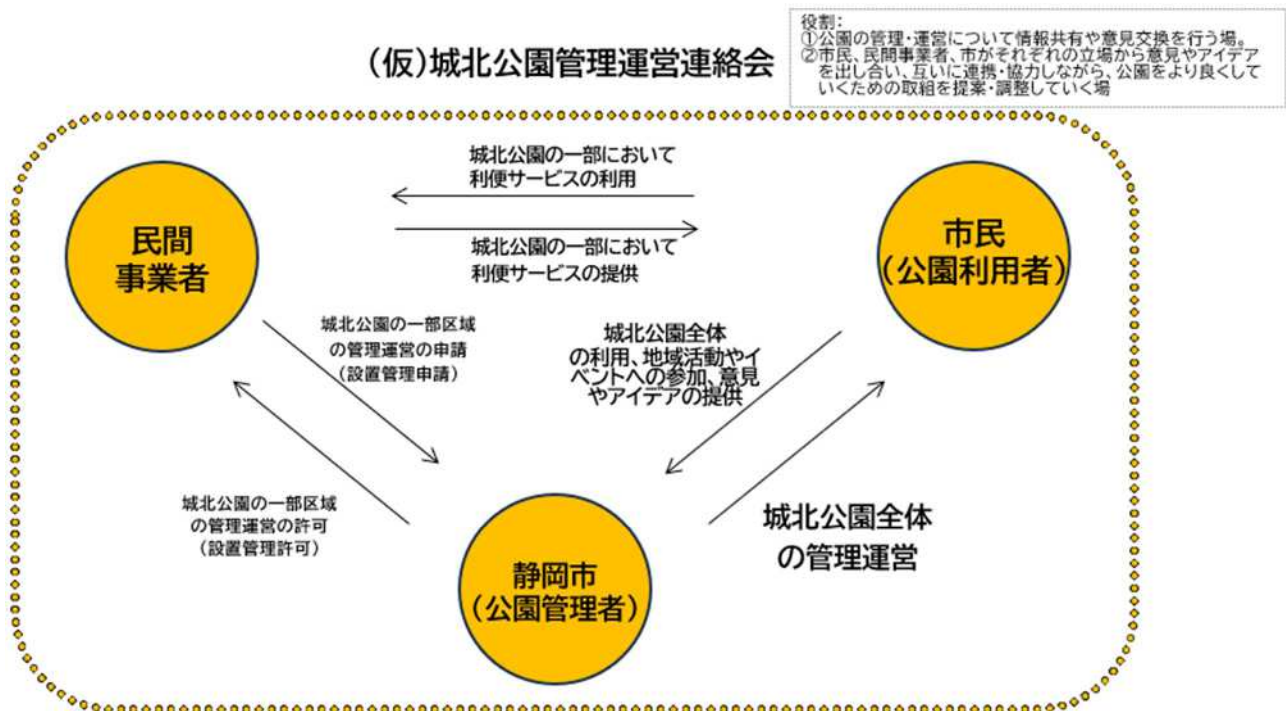
・民間事業者には、公園の一部の区域において、公園利用者の利便性を高めるサービスを提供していただくことを想定しています。例えば、「飲食提供サービス」「その他、公園をより便利で快適に利用するためのサービス」「担当する施設の管理・運営」などです。民間事業者が公園の一部を管理・運営する場合には、静岡市の許可を受けて行います。

④ 「(仮)城北公園管理運営連絡会」の設置

・城北公園に関わる様々な人や団体が、公園の管理・運営について情報共有や意見交換を行う場として、「(仮)城北公園管理運営連絡会」を設置します。

・市民、民間事業者、市がそれぞれの立場から意見やアイデアを出し合い、互いに連携・協力しながら、城北公園をより良くしていくための取組を提案・調整していきます。

【役割分担イメージ】



主体	役割
市民(公園利用者)	城北公園の利用、公園内の地域活動(清掃・除草活動など)やイベントの参加、公園運営における意見やアイデアの提供
民間事業者	公園の一部施設の管理運営 利便性向上サービスの提供(飲食・サービスの提供)
静岡市(公園管理者)	公園全体の管理・運営 (公園施設の維持管理、イベント利用等の管理許可)

5 今後の進め方

- ・今後、関係者と調整を図りながら、実施に向けた準備を進めていきます。
- ・その上で、今回策定した計画について、できるところから順次、具体的な取組に移していきます。

担当:都市局 緑地政策課(054-221-1107)

(新)城北公園再整備計画

静岡市

2026年10月1日

1. (新)城北公園再整備計画
2. 今後の進め方
3. 参考:これまでの経緯

1. (新)城北公園整備計画

1-1 (新)城北公園再整備計画

2026年6月12日から7月31日まで実施した「(新)城北公園再整備計画(案)」に対するパブリックコメントで寄せられた意見を参考に、必要な見直しを行い、「(新)城北公園再整備計画」(以下「(新)計画」)を策定しました。

【(新)計画における基本理念】

市民とともに育て、今ある魅力をさらに高め、誰もが安心して楽しめる城北公園へ

- ・ 城北公園は、豊かなみどりや四季折々の花、日本庭園、子ども広場、グラウンドなどの充実した施設に加え、中央図書館が併設されていることが大きな特徴です。また、地域の皆さまによる清掃活動などを通じて、長く地域に愛されてきた公園であるとともに、こうした多様な魅力から、地域だけでなく広域からも多くの方が訪れる公園です。
- ・ 今回の再整備では、「施設を整備する」ことを目的とするのではなく、城北公園がもともと持っている魅力をみんなの力で、市民・民間事業者・市がそれぞれの役割を担いながら、高め、将来にわたって市民とともに育てていく公園を目指します。

そのため、再整備計画においては、以下のような公園づくりを進めます。

- ① 駐車場については、駐車台数を確保するだけでなく、子ども連れのご家族や高齢者など、誰もが利用しやすく、安心して来園できる環境を整えます。
 - ② カフェやコミュニティスペースなどの新たな機能については、公園の「みどり」「図書館」「日本庭園」「子どもの遊び場」などの魅力をつなぎ、公園で過ごす時間をより豊かにするために整備します。例えば、子どもが遊んでいる間に保護者の方もカフェや図書館でゆっくり過ごしたり、地域の人々が交流したりできたりするなど、これまでの公園の使われ方に新たな楽しみ方を加えます。
 - ③ 樹木については、みどり豊かな環境を維持することを基本としつつ、安全性や見通しなどにも配慮し、適切に管理します。
 - ④ 既存の公園の魅力を大切にしながら、利用者が安全で快適に過ごせる環境を整えるために、園路の改修やバリアフリートイレの設置など、子どもから高齢者、障がいのある方まで、誰もが使いやすく、安心して利用できる公園をつくります。
 - ⑤ 公園の管理・運営については、市が公園全体を責任持って管理しながら、市民の皆さまの力や民間事業者のノウハウを活かし、市民・民間事業者・市が一緒になって公園の魅力を高めていく仕組みをつくります。
- ・これらにより、城北公園の今ある魅力をみんなの力で、市民・民間事業者・市がそれぞれの役割を担いながら、高め、将来にわたって市民とともに育てていく公園を目指します。

1-1 (新)城北公園再整備計画

(新)計画の内容

対象項目	(新)計画の内容
①駐車場(管理棟前駐車場、大岩車庫 駐車場、北側道路駐車スペース)	● 駐車場は、園外配置を基本とした「園内外へ分散配置」とします。 ● 駐車台数の内訳として、公園内の駐車場は、ベビーカー・車いす利用者等のための最小限（約14台）とし、園外の既存駐車場等(大岩車庫:約22台、北側道路:26～36台)を活用して必要台数を確保します。 ● 案内表示や路面標示等の整備により、安全性・利便性の向上を図ります。
②カフェ、コミュニティスペース、 バリアフリースイートイレ	● 小規模で市民の皆さまが利用しやすい施設を新設します。 ● 「カフェ」「コミュニティスペース」「バリアフリースイートイレ」の建築面積は計140～240㎡規模とします。 ● カフェ(50～100㎡程度)は客席30席程度の規模とし、ベビーカーや車いす利用者も安心して利用できるバリアフリー仕様とします。 ● コミュニティスペース(50～100㎡)は、市民参画や協働を支える居場所として、日常的に利用する方をはじめ、誰もが利用しやすい場とします。また、雨天時の一時的な退避所や暑熱対策の休憩所として機能します。 ● バリアフリースイートイレ(約40㎡)を新設します。ベビーカー・車いす利用者にも配慮した、誰もが安心して利用できる快適なものとしします。 ● 子育て世代を含む多様な利用者が使いやすい空間とするため、キッズスペース、おむつ替えスペース、授乳スペース等を設けます。 ● 計画地周辺に設置されている40年以上が経過した藤棚や健康歩道については、移設・更新し、利用者の安全性の向上を図るとともに、引き続き、ご利用できるようにします。
③安全安心 ④樹木管理	● 樹木は、保全と安全を両立しながら、剪定等により防犯性を向上します。 ● 照明整備やバリアフリー化等により、安全・安心な利用環境を整備します。 ● 剪定や間引きにあたり、木陰の確保に配慮します。(バランスに配慮した樹木管理)
⑤市民参画の仕組み	● 樹木管理や安全安心の園内環境づくりなど、公園の管理・運営に市民が継続的に関わっていただく仕組みを整えるなど、社会全体の力による公園づくりを支援します ● 「(仮)城北公園管理運営連絡会」を設置し、市民が参加しやすい公園づくりを進めます。

1-1 (新)城北公園再整備計画



②カフェ・コミュニティスペース・バリアフリートイレ

カフェはベビーカーや車いす利用者に配慮したバリアフリー設計とし、コミュニティスペースは公園愛護会や地域の方々が利用しやすく、雨天時や暑熱時の退避・休憩にも活用できる開放的な空間とします。また、キッズスペースや授乳・おむつ替えスペースを整備するとともに、健康歩道や藤棚は移設の上で継続利用できるように計画します。



①大岩車庫駐車場

中央図書館の駐車場（6台分）と周辺スペースを整理し、城北公園と中央図書館の利用者が共用できる駐車場として、計22台分に拡充します。

大岩車庫

※駐車場等について、案内看板の整備や歩行者動線の表示などにより、利用者の利便性および安全性の向上を図ります。

麻機街道

藤棚

ケヤキ並木

藤棚

健康歩道

芝生広場

水景施設

管理棟



①管理棟前駐車場

これまで管理用だった駐車場を、ベビーカーや車いすをご利用の方が使える駐車場（14台）に変更します。



①北側道路駐車スペース

飛び出しや人との接触が起きないように、安全性を高めた駐車スペース（26～36台分）を活用します。

北側道路（東町大岩線）

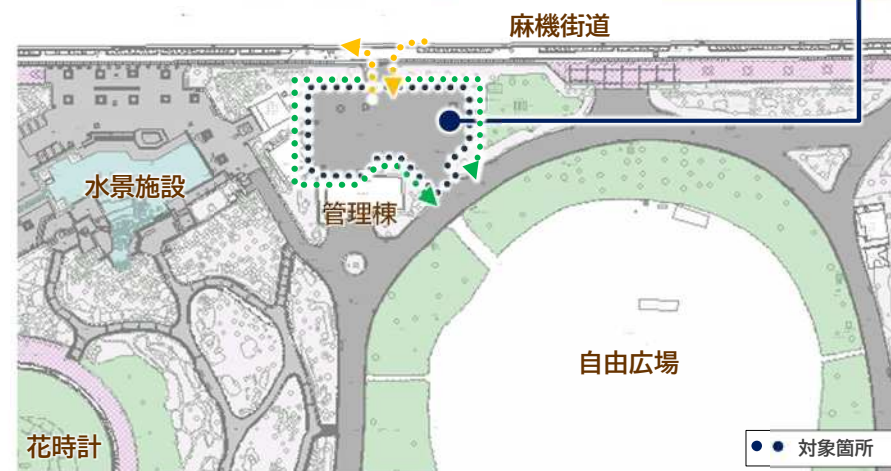
中央図書館

花時計

自由広場

①管理棟前駐車場

- 管理棟前の駐車場14台をベビーカー利用者や車いす利用者など多様な利用者の専用駐車場とします。
- 遠足などイベント利用の専用駐車場としても使用できます。
- 駐車場を利用した歩行者と車両の動線を明確に分離することで、安全性を確保します。
- 案内看板の整備や歩行者動線の表示などにより、利用者の利便性および安全性の向上を図ります。

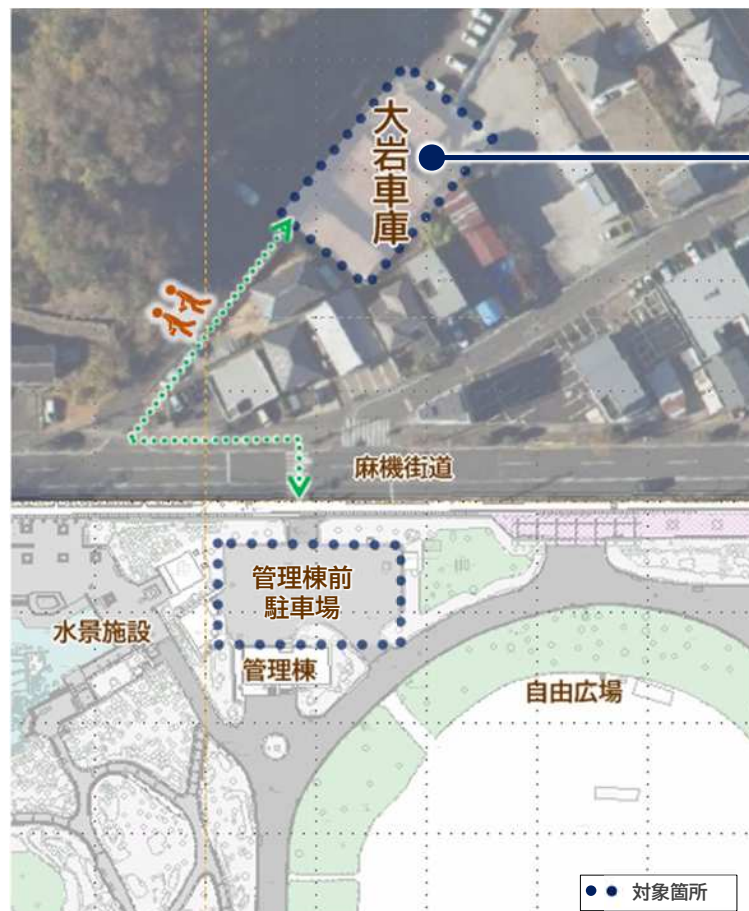


※駐車場出入口付近では、麻機街道を通行する車や歩行者が見えにくい状況があるため、樹木の剪定や安全施設の設置等を行い、安心して利用できる環境を整えます。

※駐車場の有料、無料については現在検討中

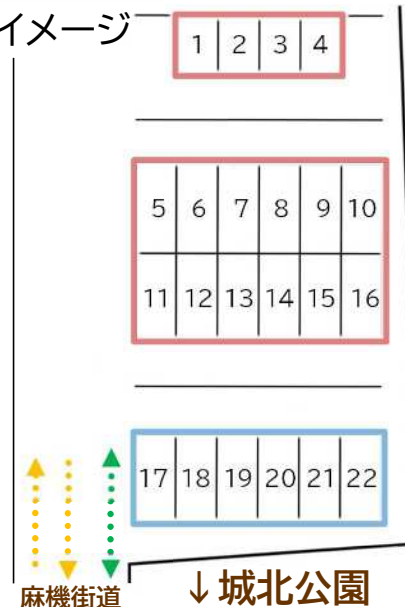
①大岩車庫駐車場

- 現在の中央図書館の駐車場(6台)と市の車両置き場等で使用されていたスペースを整理して、駐車場22台分を、城北公園と中央図書館の利用者が使えるようにします。(中央図書館との兼用駐車場)
- ただし、駐車場の一部は土砂災害特別警戒区域に指定されているため、気象状況等により利用を制限することがあります。
- 案内看板の整備や歩行者動線の表示などにより、利用者の利便性および安全性の向上を図ります。



配置イメージ

← 土砂災害特別警戒区域



- 追加駐車場 (現:車両置き場)
- 既存駐車場 (現:図書館駐車場)
- 車両動線
- 歩行者動線



※駐車場の有料、無料については現在検討中

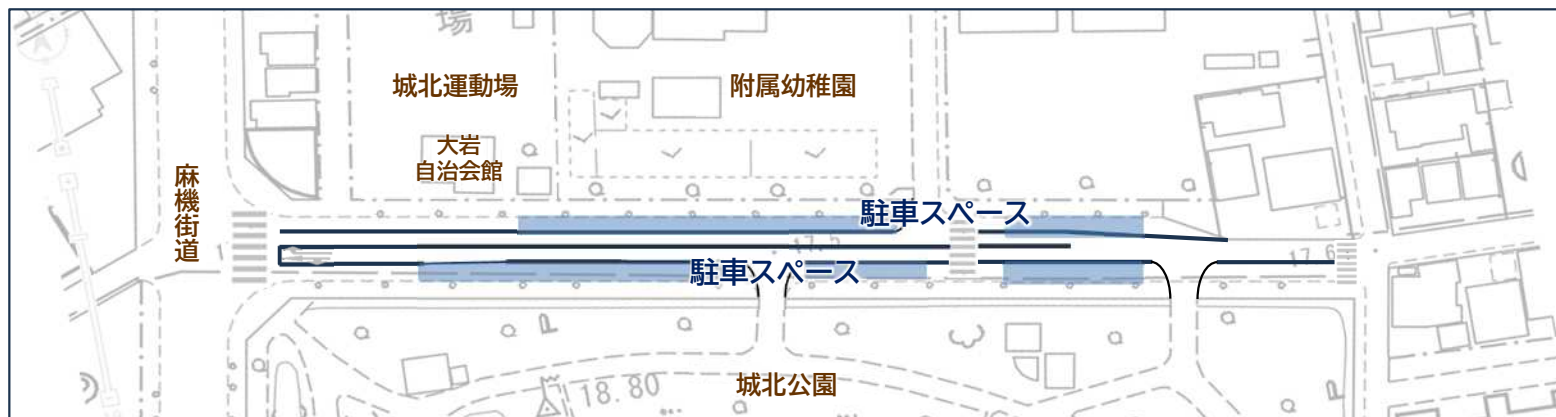
1-1 (新)城北公園再整備計画

①北側道路駐車スペース

- 北側道路(東町大岩線)の両側に位置する駐車スペース(26～36台程度)を活用します。
- 歩行者の飛び出しや車両との接触を防ぐため、区画線の引き直し等を行い、視認性と安全性を高めたうえで、既存の駐車スペースを活用します。
- 案内看板の整備や駐車スペースの路面表示などにより、利用者の利便性および安全性の向上を図ります。



※平日の「駐車禁止の規制解除」については今後警察と協議を進めていきます



②カフェ・コミュニティスペース・バリアフリートイレ

- 50～100㎡規模のコミュニティスペースは、市民参画や協働を支える居場所として、日常的に利用する方をはじめ、公園愛護会や地域の方々など、誰もが利用しやすい開かれた空間とします。
- 50～100㎡規模のカフェは、公園と調和した魅力ある滞在空間とし、継続的な運営が可能な施設として計画します。また、ベビーカー利用者や車いす利用者が安心して利用できるバリアフリー仕様とし、雨天時には一時的な退避や休憩、暑熱対策等ができる場所として機能します。
- 子育て世代を含む多様な利用者が使いやすい空間とするため、キッズスペース、おむつ替えスペース、授乳スペース等を計画します。
- 多くの利用者に親しまれている健康歩道、藤棚を移設し、引き続き、ご利用いただけるようにします。

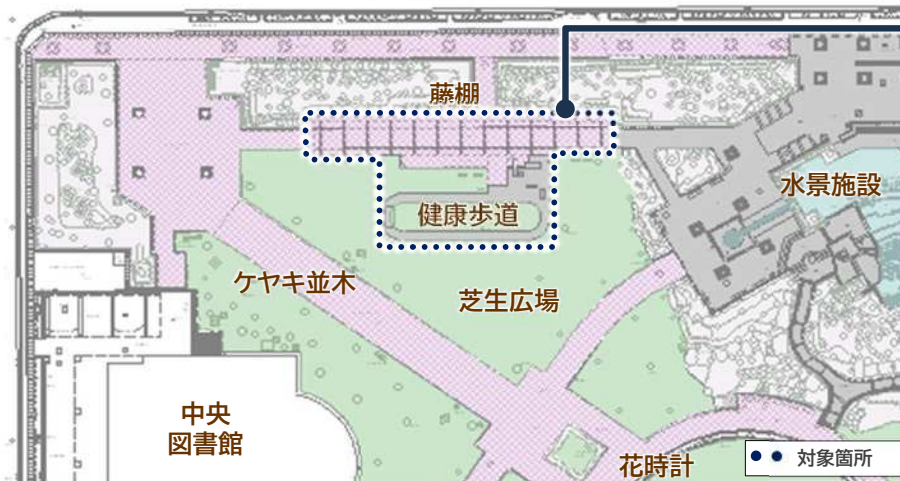


外観イメージ



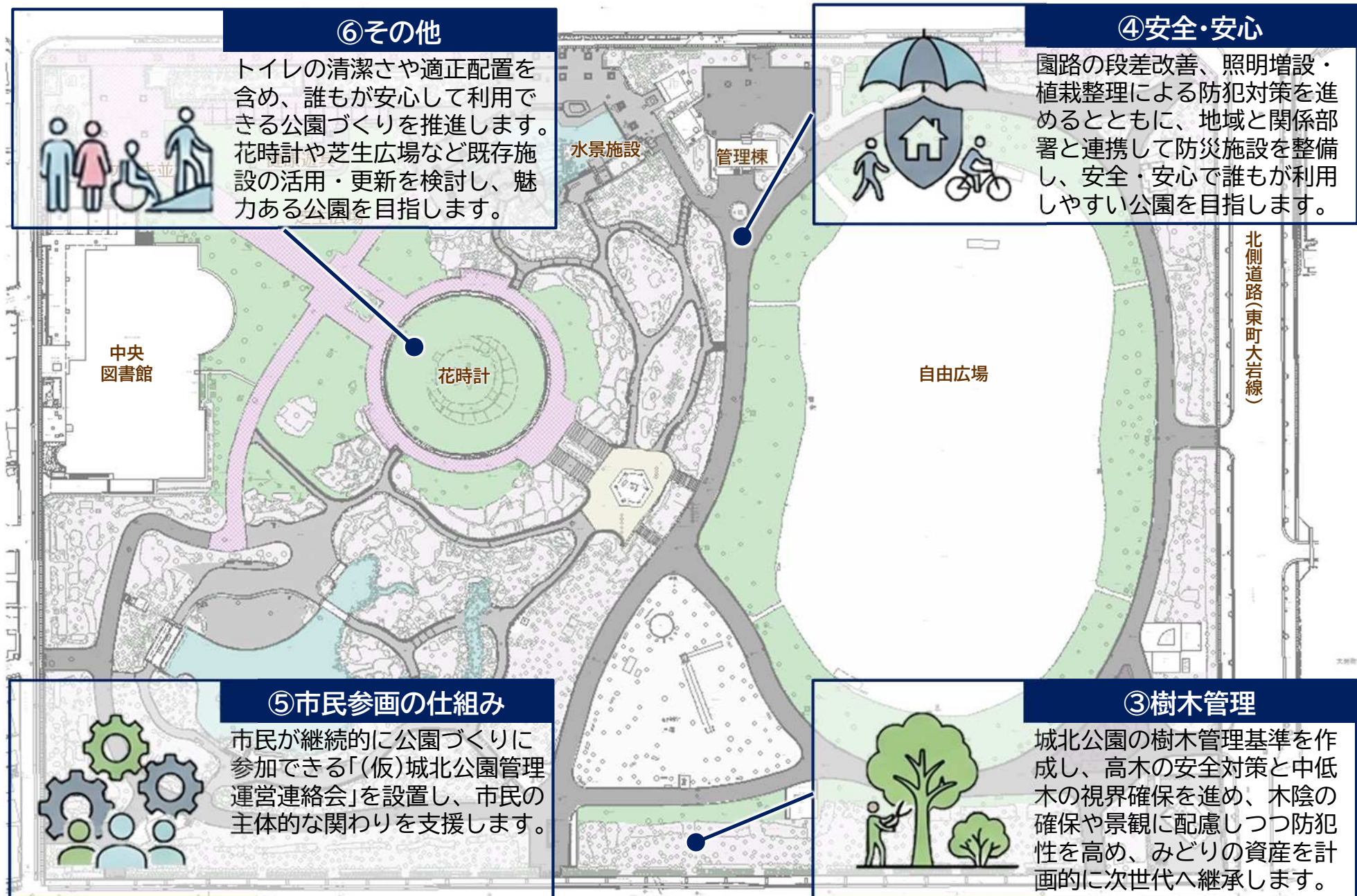
移設

健康歩道と藤棚(現在)



- 樹木の撤去や景観の阻害に配慮し、既存施設である健康歩道やその周辺の約300㎡を対象とし、現状の芝生広場に影響がないようにカフェ、コミュニティスペース及びバリアフリートイレの設置を計画しています。
- 40年以上が経過した藤棚や健康歩道については、移設・更新により利用者の安全性の向上を図るとともに、利用動線や景観、既存施設等に配慮した施設配置を検討する。

1-1 (新)城北公園再整備計画



③樹木管理

- 高木は、老木化による倒木リスクを踏まえ、健全性診断に基づいた計画的な剪定・伐採を最小限行います。
- 中低木は、視界の確保や防犯性の向上に寄与するため、死角を生まない高さでの維持管理を行います。
- ケヤキ並木など保全すべきみどりを守りつつ、密集による日照不足の解消を進めます。
- 夏季の暑さを和らげる木陰や城北公園らしい景観・雰囲気を維持するため、既存樹木を活かしながら施設配置や園内空間との調和に配慮した樹木管理を進めます。
- 2026年4月に策定した「公園樹木管理指針(案)」をベースに城北公園の樹木管理ルールを明確化することにより、市民の皆さまに丁寧に情報をお伝えしながら、景観・安全・生き物の生息環境のバランスをとり、みどりを次世代へ継承していきます。



この指針は、公園の樹木を大切に守り育てていくための考え方や方向性を、市民の皆さんと共有し、行政と市民が協力して公園づくりを進めていくことを目的に作成しました。

静岡市 公園樹木 管理指針（案）



④安心・安全

- 歩行者・自転車・車両の動線を整理し、園路の段差や根上りを改善するなど、日常的な安全確保に取り組み、バリアフリーやユニバーサルデザインを推進します。
- 防犯性を高めるために照明の増設や、見通しを妨げる植栽の整理を行い、夜間でも安心して利用できる環境を整備します。
- 災害時の避難場所としての機能を高めるため、地域と関係部署と連携して防災施設(防災トイレ、防災パーゴラ)などの整備を進めます。



【見通しを妨げる植栽の整理の事例】



⑤市民参画の仕組み

- 市民の皆さまが継続的に公園づくりに参加いただける仕組みづくりが重要です。
- 参加しやすい活動内容を用意することで、関心を高めるとともに、当事者意識の醸成を図ります。
- 「(仮)城北公園管理運営連絡会」を設置し、公園運営について協議するとともに、花植えやベンチの塗り替えなど気軽に参加できる活動から、専門家と連携した学びの場まで幅広い参加機会を設けることで、誰もが関わることのできる運営体制を構築します。



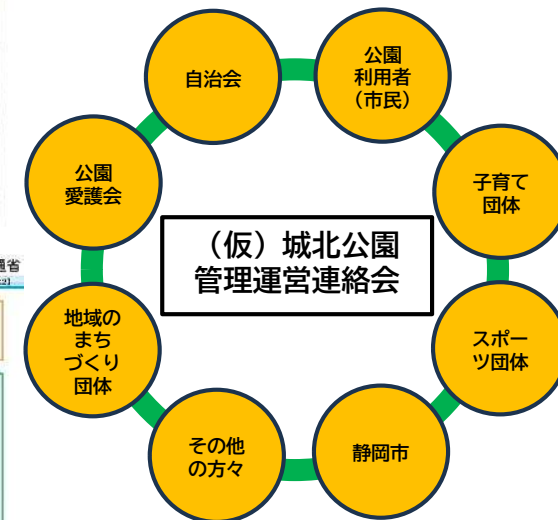
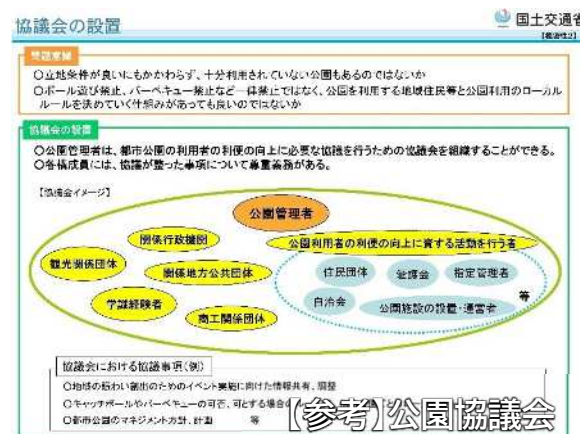
船越堤公園 芝生植えワークショップ



城北公園再整備懇談会



船越堤公園ペンキ塗りワークショップ



⑥その他

- トイレの清潔さや配置の改善も含め、誰もが安心して利用できる公園づくりを推進します。
- 花時計や芝生広場などの既存施設について、行政だけでなく市民参画の組織の中で活用方法や更新のあり方を検討し、新たな機能への転換も含め、より魅力ある公園づくりを進めていきます。
- 自然環境や芝生広場等の既存のオープンスペースをできる限り活かし、施設整備とのバランスを図ります。



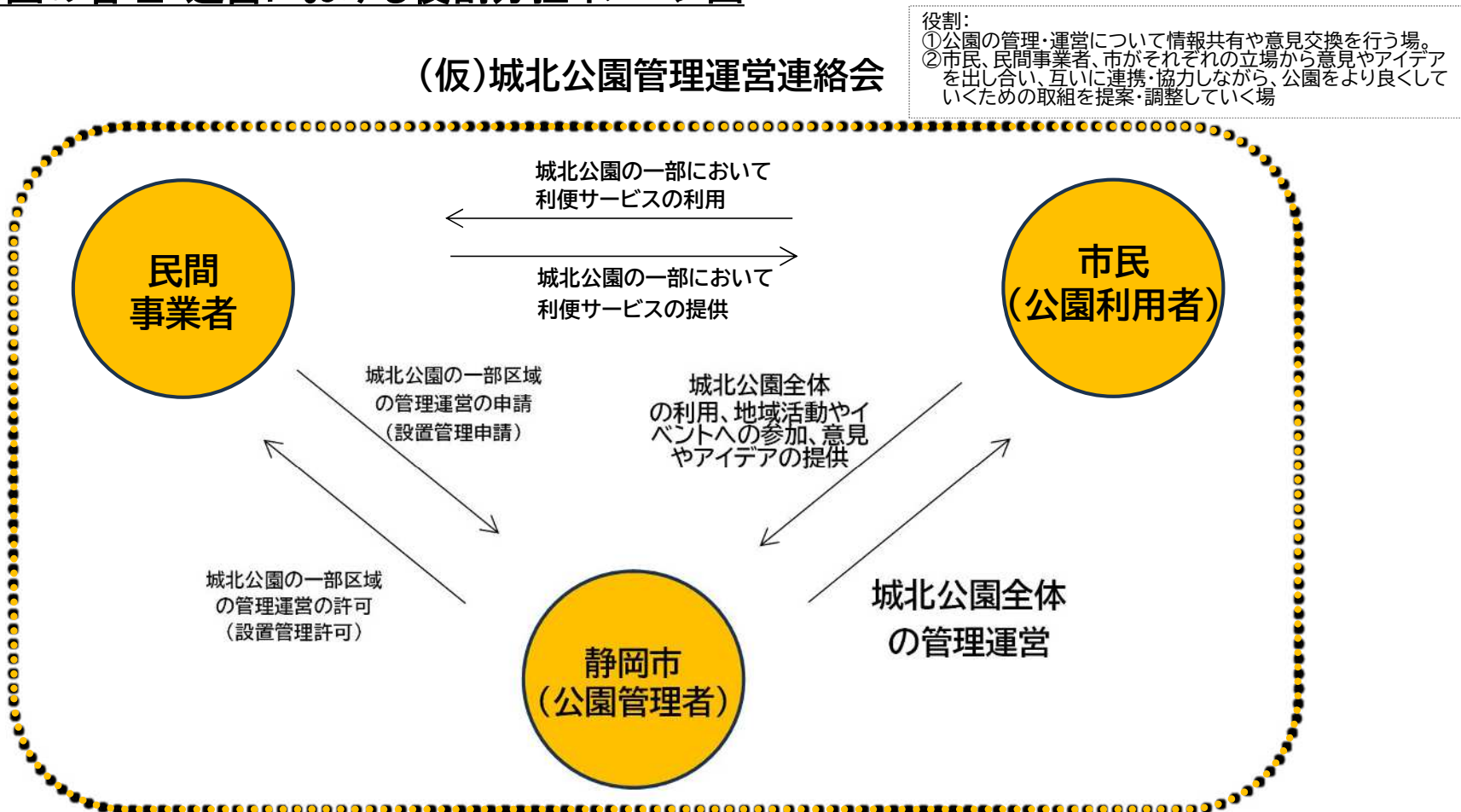
1-2 (新)城北公園再整備計画の管理・運営における役割分担

- 城北公園をこれからも市民の皆さまに安心して利用していただき、より親しまれる公園としていくためには、市民・民間事業者・市がそれぞれの役割を担いながら、公園を支えていくことが大切です。
- そこで、今後の城北公園では、次のような役割分担を基本として、公園の管理・運営を行います。

主体等	役割の内容
①静岡市(行政)	● 静岡市は、公園全体の管理者として、城北公園全体の管理・運営を行います。 ● 例えば、「公園や公園施設の維持管理」「公園でイベントなどを行う際の利用の調整・許可」「公園全体の安全・適正な利用の確保」などを行います。また、民間事業者が公園の一部で施設を運営する場合には、必要な許可や調整を行います。
②市民	● 市民の皆さまには、これまでと同じように、城北公園を憩いの場、遊びの場、交流の場として利用していただきます。 ● また、公園をより良い場所としていくため、地域活動(清掃活動、除草活動など)の実施やイベントの参加、公園運営における意見やアイデアの提供など通じて公園の管理・運営を支え、また魅力を高めていただきます。
③民間事業者	● 民間事業者には、公園の一部の区域において、市民の皆さまの利便性を高めるサービスを提供していただくことを想定しています。 ● 例えば、「飲食提供サービス」「その他、公園をより便利で快適に利用するためのサービス」「担当する施設の管理・運営」などです。民間事業者が公園の一部を管理・運営する場合には、静岡市の許可を受けて行います。
④(仮)城北公園管理運営連絡会	● 城北公園に関わる様々な人や団体が、公園の管理・運営について情報共有や意見交換を行う場として、「(仮)城北公園管理運営連絡会」を設置します。 ● 市民、民間事業者、市がそれぞれの立場から意見やアイデアを出し合い、互いに連携・協力しながら、城北公園をより良くしていくための取組を提案・調整していきます。

1-2 (新)城北公園再整備計画の管理・運営における役割分担

城北公園の管理・運営における役割分担イメージ図



主体	役割
市民(公園利用者)	城北公園の利用、公園内の地域活動(清掃・除草活動など)やイベントの参加、公園運営における意見やアイデアの提供
民間事業者	公園の一部施設の管理運営 利便性向上サービスの提供(飲食・サービスの提供)
静岡市(公園管理者)	公園全体の管理・運営 (公園施設の維持管理、イベント利用等の管理許可)

1-3 民間事業者による利便性向上サービスの提供

- 行政、民間事業者及び市民それぞれの役割を整理するとともに、公園の魅力向上や地域との連携を踏まえ、持続的なサービス提供の仕組みづくりを進めます。
- その上で、公園の魅力向上や利用促進を図るため、利便性向上サービスの一部については、PPP(官民連携手法)の検討を進めます。
- 民間事業者による公園の利便性向上サービスの提供方法については、サウンディング調査の結果、PPP手法による参入可能性が確認されたことから、行政と民間の役割分担を整理した上で、具体的な比較検討を進めます。
- 多くの民間事業者から15年以上の事業期間が望ましいとの意見が示されたことから、長期的かつ安定的なサービス提供が可能となる制度設計について検討します。
- 今後、行政と民間の役割分担を整理した上で最適な提供方法を選定し、事業者の募集を行います。

2. 今後の進め方

2. 今後の進め方

- 今後、関係者と調整を図りながら、実施に向けた準備を進めていきます。
- その上で、今回策定した計画について、できるところから順次、具体的な取組に移していきます。

3. 【参考】これまでの経緯

3-1 城北公園再整備事業(Park-PFI)(2020年12月14日発表)

城北公園再整備事業の目的

- 城北公園再整備事業(Park-PFI)(2020年12月14日発表)は、都市公園法に基づく公募設置管理制度を活用し、民間事業者の創意工夫やノウハウを取り入れることで、公園の魅力向上と利便性の向上を図るとともに、持続可能な管理運営体制を構築することを目的としています。
- 本事業では、カフェなどの便益施設を民設民営で整備する一方、老朽化した園路や駐車場などの公園施設を計画的に整備・更新し、公園利用者の快適性を高めます。
- あわせて、行政単独では難しい機能更新や維持管理を効率的に行い、市の財政負担を抑制しつつ、城北公園を地域に親しまれる公共空間として次世代に引き継いでいくことを目指します。
- 2021年4月「つなぐ公園プロジェクト」(以下フジ都市開発(株)を代表とする複数の民間事業者から成る団体)をPark-PFI事業者として選定し、当該事業者と基本協定を締結しました。

事業の概要

【公園概要】

- ・公園種別:地区公園
- ・公園面積:約6.1ha

【事業概要】

- ・事業費:3,000万円
- ・公募時期:2020年12月
- ・事業期間:2022年~2042年(20年間)
- ・公募対象公園施設:飲食店(カフェ)、子育て支援施設
- ・特定公園施設:駐車場

【事業者】

- 『つなぐ公園プロジェクト』
- ・代表法人 フジ都市開発(株)
- ・構成法人 木内建設(株)、戸崎建設(株)フジヤマ、(株)サン



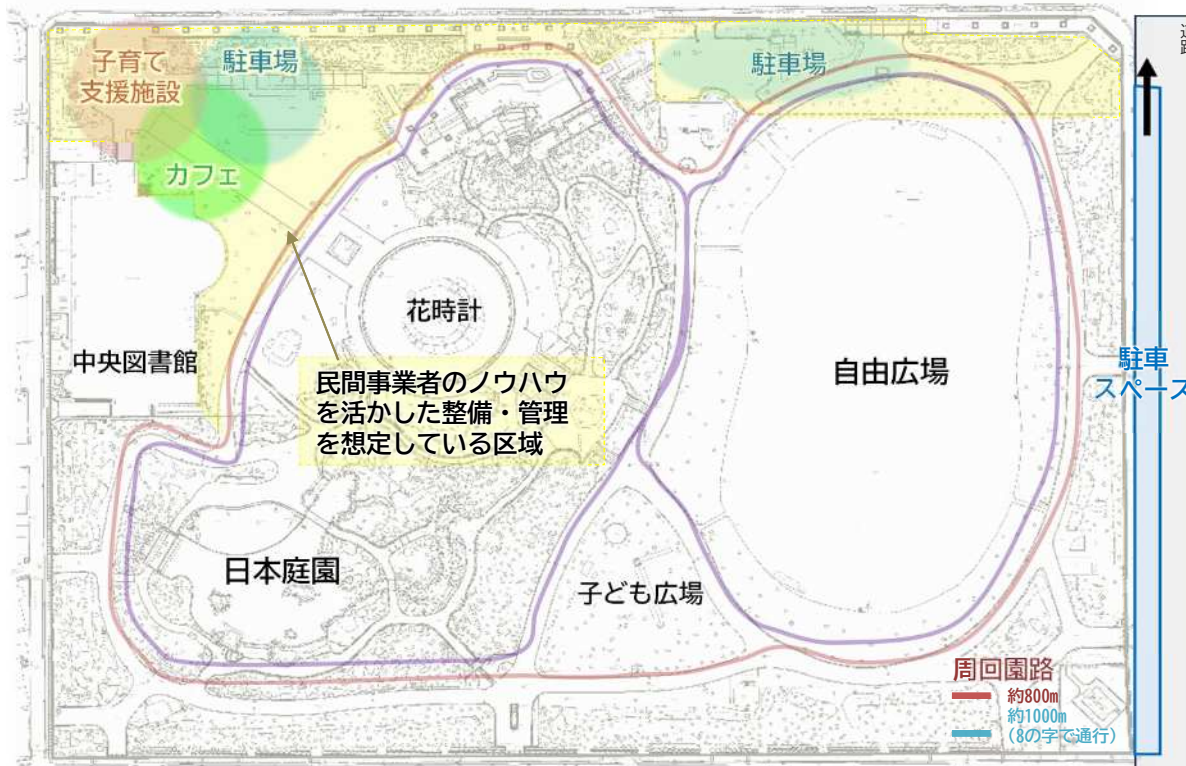
3-2 Park-PFIによる整備の一時停止と城北公園整備のあり方の再検討

- 城北公園の一部の区域において、2021年に民間事業者のノウハウを活かしたPark-PFI制度を導入することとし、事業者と基本協定を締結しました。その後、2022年5月に民間事業者との整備や管理に関する協定の締結の差し止めを求めた住民訴訟が提訴されたため、Park-PFIによる整備を一時停止しました。
- その後、2024年3月に原告らの主張が棄却される判決が下されましたが、検討過程において、市民や利用者の皆様との対話や説明が十分ではなかった点について、市は重く受け止めています。
- このため、城北公園の現状を踏まえ、今後の城北公園の整備のあり方について改めて検討しました。その結果、一部の区域だけでなく、公園全体を再整備することが望ましいと考え、「再整備についての市の案」を整理しました。
- 市の整理した再整備(案)について、2024年10～11月にアンケート調査を実施した結果、再整備(案)への賛同は約8割を超え、駐車場整備、カフェ整備、子育て支援施設、園路改修、樹木管理についても概ね高い評価が得られました。一方で、安全性や大規模な施設整備への懸念も確認されました。

アンケート調査票



再整備についての市の案(2024年10月に公表)

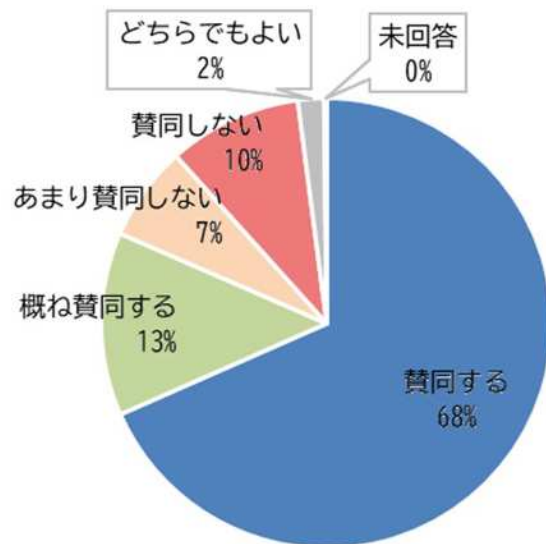


	整備内容(案)
駐車場	子ども連れのご家族や高齢者などが利用しやすい園内駐車場を整備する。休日のみ利用できる公園北側道路の路上駐車スペースを安全対策を行った上で改修し、平日も駐車可能な駐車場として整備する。
周回園路	公園利用者が快適に散歩やジョギングを楽しめるよう園路を改修する。
カフェの飲食施設	公園利用者がゆったりとした時間を過ごせるカフェなどの飲食施設を整備する。
子育て支援施設	設置を希望する施設のアンケートを実施し、施設内容を具体化していく。
樹木	公園内にある倒木や落枝の恐れがある樹木や視認性を悪くしている樹木等については、伐採や剪定、間引き等を進め、公園利用者の安全性を確保する。駐車場やカフェ、子育て支援施設の整備に合わせて、伐採や剪定、間引き等の必要ない「健全な樹木」が支障となり、これらの樹木については伐採や移植が必要となる。このため、施設配置の配慮や、駐車場の一部を公園外に整備することで、伐採や移植する樹木の減少に努める。

3-3 再整備についての市の案(2024年10月に公表)

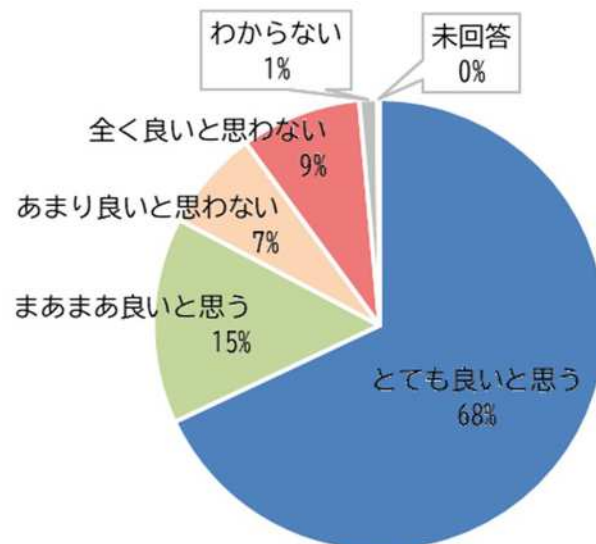
アンケート調査(2024年10～11月)による市民意向について(アンケート結果①)

①再整備について



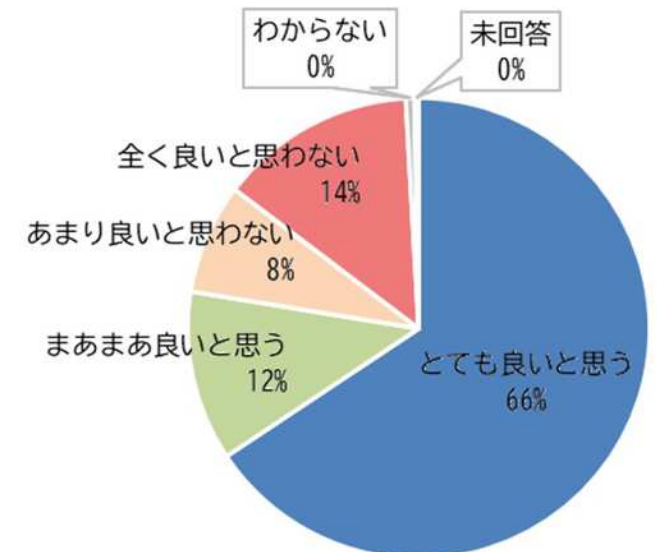
	合 計	
賛同する	1897	68.4%
概ね賛同する	365	13.2%
あまり賛同しない	189	6.8%
賛同しない	266	9.6%
どちらでもよい	52	1.9%
未回答	5	0.2%

②駐車場について



	合 計	
とても良いと思う	1886	68.0%
まあまあ良いと思う	409	14.7%
あまり良いと思わない	200	7.2%
全く良いと思わない	239	8.6%
わからない	35	1.3%
未回答	5	0.2%

③カフェについて

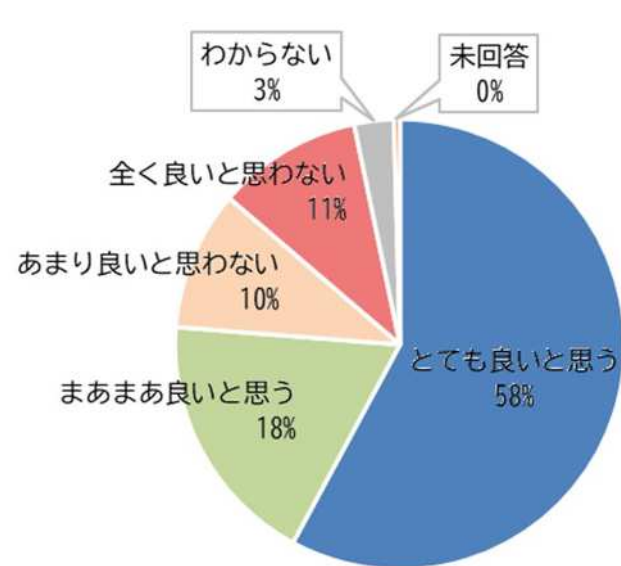


	合 計	
とても良いと思う	1821	65.6%
まあまあ良いと思う	331	11.9%
あまり良いと思わない	215	7.8%
全く良いと思わない	382	13.8%
わからない	17	0.6%
未回答	8	0.3%

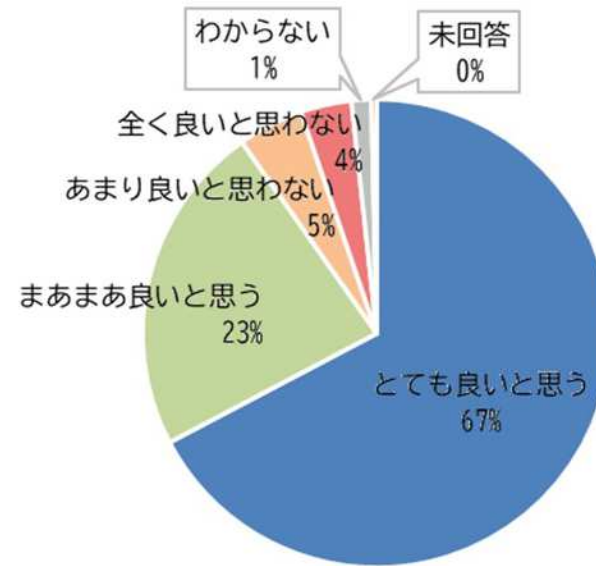
3-3 再整備についての市の案(2024年10月に公表)

アンケート調査(2024年10～11月)による市民意向について(アンケート結果②)

④子育て支援施設について ⑤公園樹木の維持管理について※ ⑥周回園路について

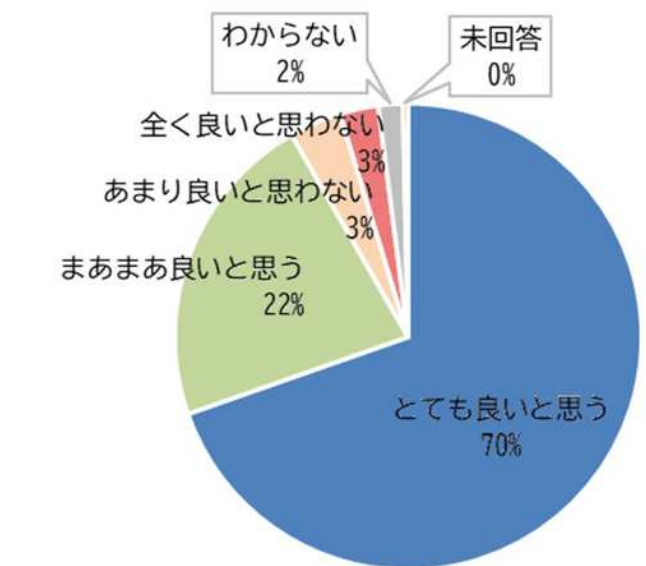


	合 計	
とても良いと思う	1606	57.9%
まあまあ良いと思う	509	18.3%
あまり良いと思わない	278	10.0%
全く良いと思わない	290	10.5%
わからない	79	2.8%
未回答	12	0.4%



	合 計	
とても良いと思う	1867	67.3%
まあまあ良いと思う	636	22.9%
あまり良いと思わない	125	4.5%
全く良いと思わない	98	3.5%
わからない	38	1.4%
未回答	10	0.4%

※樹木や落枝の恐れがある樹木や視認性を悪くしている樹木等の伐採や剪定、間引き等を進めたいと考えていることについての設問となります



	合 計	
とても良いと思う	1932	69.6%
まあまあ良いと思う	611	22.0%
あまり良いと思わない	100	3.6%
全く良いと思わない	74	2.7%
わからない	47	1.7%
未回答	10	0.4%

3-3 再整備についての市の案(2024年10月に公表)

アンケート調査(2024年10～11月)による市民意向について(主な意見の整理)

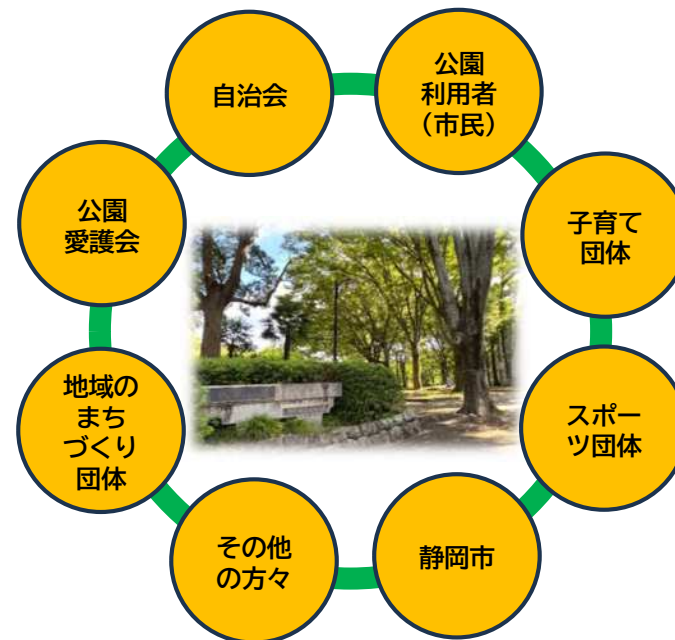
	期待	懸念	その他の意見
 駐車場	子育て世代からの強い要望。 「駐車場がなく使いづらい」 「ぜひ整備してほしい」	事故リスク、渋滞、公園面積の減少、治安悪化	園外整備、小規模整備、有料化、時間制限など慎重な対応を
 カフェ・飲食	休憩や交流の場としての必要性	「大規模・集客型」によるゴミ増加、混雑、渋滞、樹木伐採リスク	—
 子育て支援施設	雨の日でも遊べる室内施設、授乳・おむつ替え機能	公園内に優先して新設すべきかという疑問	既存施設(図書館・児童館)で対応・活用すべきとの声
 樹木・景観	健全な木や象徴的な景観(ケヤキ並木など)の保存	樹木による死角の発生、夜間の暗さ、防犯面への強い不安	単なる伐採ではなく、防犯・安全・維持管理の観点からの「間引き」と「剪定」
 安全防犯マナー	誰もが安心して利用できる環境、適切な管理	ゴミの増加、マナー違反、治安の悪化	ルール整備(明確なガイドライン)、清掃体制、防犯対策の強化(パトロール)
 園路・トイレ・遊具	老朽化した施設の更新、バリアフリー化、快適な利用	自然環境への影響、維持管理コストの増大	既存施設の改修・長寿命化、ユニバーサルデザインの導入

3-4 城北公園再整備に向けた懇談会(2025年2月～10月)

【設置の経緯と目的】

- アンケートでは、再整備(案)に賛同する意見が8割を超え、主に公園に導入する機能などハード面の方向性について、多くの方から一定の理解が得られました。一方で反対意見も確認されました。
- 城北公園は、市による管理に加え、地域住民の清掃活動や自治会・子ども団体の利用、近年のマルシェ開催など、管理や利活用といったソフト面により魅力が高められてきた公園でもあります。
- 今後も公園の魅力を持続的に向上させるため、公園の管理や利活用に精通した住民や関係団体、利用者と、「永く愛される公園づくりに向けた管理運営の在り方」を話し合う懇談会を設置することとしました。

【懇談会の参加者】



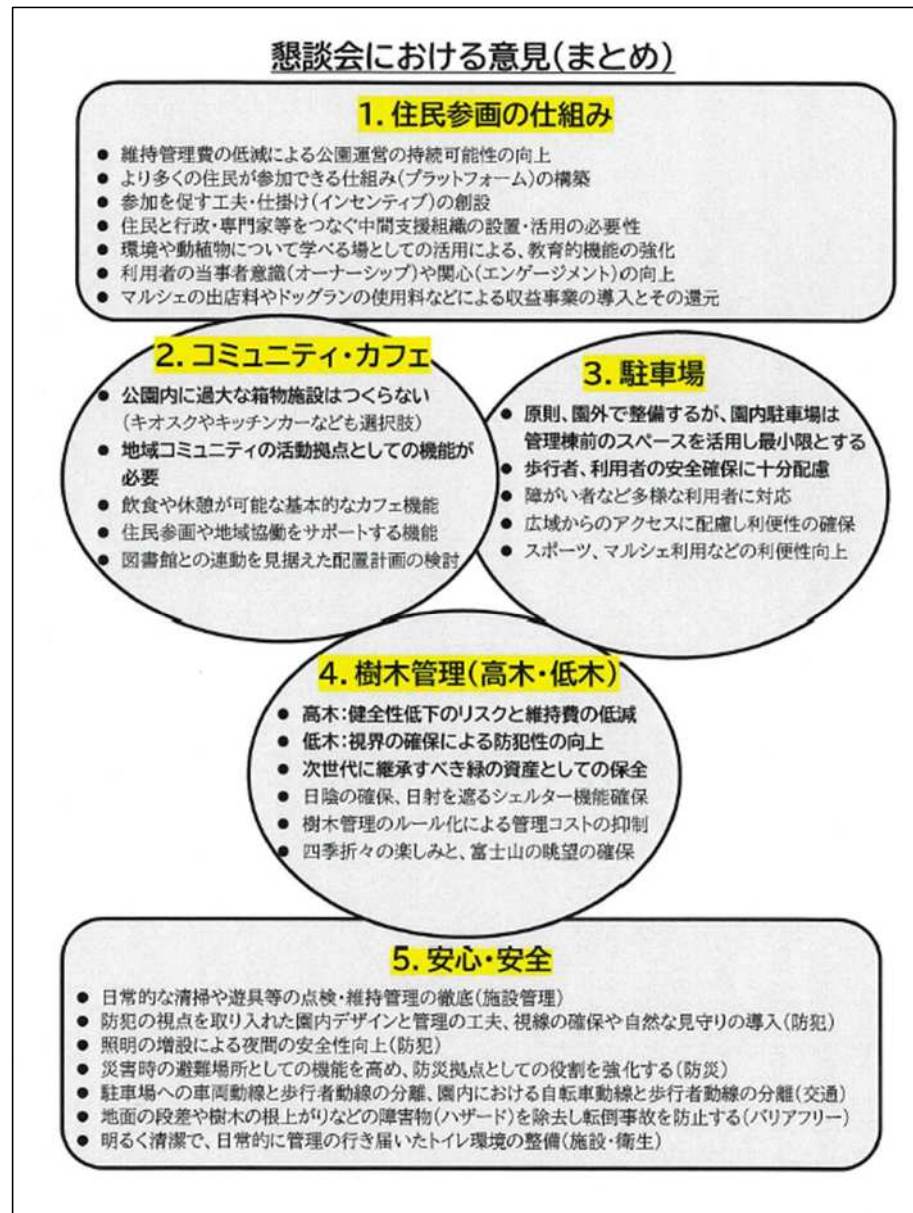
【開催状況】



3-4 城北公園再整備に向けた懇談会(2025年2月～10月)

懇談会からの提言書(意見のまとめ)の提出(2025年10月31日)

【懇談会から提出された提言書(抜粋)】

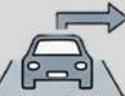


3-4 城北公園再整備に向けた懇談会(2025年2月～10月)

懇談会からの提言書(意見のまとめ)の提出(2025年10月31日)

	提言書のまとめ
 1. 住民参加の仕組み	清掃・管理・イベントなどに住民が参加できる仕組みづくり (負担を分かち合い、公園への愛着と持続的な運営につなげる)
 2. コミュニティカフェ	住民が集い、関われる「地域の居場所」をつくること (キッチンカーや簡易的なカフェなど、柔軟な仕組みを想定)
 3. 駐車場	駐車場は原則として園外に整備し、園内は最小限に抑えること (歩行者の安全確保を最優先し、障がい者等に配慮)
 4. 樹木管理	樹木は保全と安全を両立し、計画的・ルールに基づいて管理すること (高木による危険や死角を減らし、景観や次世代への継承を重視)
 5. 安心・安全	日常の安心・安全と、災害時の避難機能の両立 (防犯性の向上、照明整備、防災拠点としての機能強化)
6. その他	自然や現在の公園の良さを活かし、過度な施設整備は行わないこと (大規模な建物は設けず、身近で落ち着いた公園とする)

3-5 (新)城北公園再整備計画(案)のパブリックコメント

考慮事項	A:アンケート調査 による市民意向 (P.10)	B:懇談会からの提言 (P.13)	再整備計画(案) (AとBを踏まえ作成)	A.Bへの適合性	
				A	B
 1. 住民参加の仕組み	誰もが安心して利用できる環境や適切な管理を求める声があり、ルール整備や防犯対策の強化を求める意見	清掃・管理・イベントなどに住民が参加できる仕組みづくり(負担を分かち合い、公園への愛着と持続的な運営につなげる)	公園愛護会・地域団体等が継続的に関われる仕組みを整え、花植え等の気軽な活動から学びの場まで段階的に参加できる体制を構築	○ 市民の関与 継続意向を 反映	○ 提言どおり 住民参画型 運営を反映
 2. コミュニティカフェ	休憩や交流の場としての必要性がある一方、「大規模・集客型」によるゴミ増加、混雑、渋滞、樹木伐採リスクへの懸念	住民が集い、関われる「地域の居場所」をつくること(キッチンカーや簡易的なカフェなど、柔軟な仕組みを想定)	50~100㎡規模の小規模なカフェとコミュニティスペースとし、日常利用・雨天時退避・地域利用に配慮	△ 必要性和 慎重意見の 両方あり	○ 小規模・非集 客型で提言 に沿う
 3. 駐車場	子育て世代からの強い要望がある一方、事故リスクや渋滞等への懸念があり、慎重な対応を求める意見	駐車場は原則として園外に整備し、園内は最小限に抑えること(歩行者の安全確保を最優先し、障がい者等に配慮)	園内はベビーカーや車いす利用者等専用の最小限とし、大岩車庫車庫・北側道路等の園外で分散配置	△ 要望と懸念 の両意見 あり	○ 園外分散配 置で提言書 を反映
 4. 樹木管理	景観の保存を求める声と、防犯面の不安から「間引き」「剪定」を求める意見が併存	樹木は保全と安全を両立し、計画的・ルールに基づいて管理すること(高木による危険や死角を減らし、景観や次世代への継承を重視)	城北公園の樹木管理基準を策定し、高木は安全対策、中低木は剪定・間引きにより景観と防犯性を両立	○ 保全と安全 の両方の 要望を反映	○ ルール化で 保全と安全 を両立
 5. 安心・安全	マナー違反や治安悪化への懸念があり、安心して利用できる環境を求める意見	日常の安心・安全と、災害時の避難機能の両立(防犯性の向上、照明整備、防災拠点としての機能強化)	照明整備、園路改修、防災機能強化により、防犯・防災・バリアフリーを一体的に向上	○ 不安解消に 向けた整備 計画	○ 防犯・防災両 立の提言に 合致
6. その他	老朽化した施設の更新やバリアフリー化の要望と、自然環境や維持管理コストへの配慮を求める意見	自然や現在の公園の良さを活かし、過度な施設整備は行わないこと(大規模な建物は設けず、身近で落ち着いた公園とする)	トイレの清潔化・配置改善、花時計や芝生広場等の既存施設を活かした更新を実施	○ 要望に応じ た対応を 実施	○ 過度な整備 回避の方針 を反映 P.30

3-5 (新)城北公園再整備計画(案)のパブリックコメント

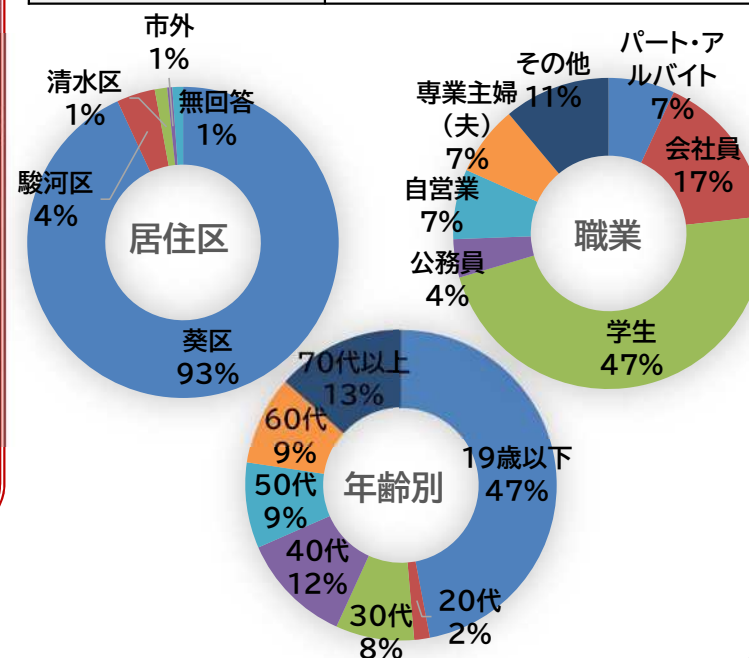
パブリックコメントの概要

(新)城北公園再整備計画(案)2026年6月11日公表 一部抜粋

(新)再整備計画(案)



項目	内容
募集した計画	(新)城北公園再整備計画(案)
意見募集期間	2026年6月12日(金)から 同 7月31日(金)
対象者	計画(案)について ご意見のある方
提出方法	緑地政策課へ持参・郵送・ FAX・電子申請(フォーム)
意見提出者数	551人
寄せられた意見	1,776件



3-5 (新)城北公園再整備計画(案)のパブリックコメント

パブリックコメントを踏まえた計画(案)の見直し

意見内容	代表的な意見	市の対応
①カフェ・コミュニティスペース・バリアフリートイレ	コミュニティスペースの利用対象や運営方法を明確にするとともに、子育て世代や高齢者を含む誰もが利用しやすい機能を充実してほしい。	具体的な利用方法や必要な機能については、今後の設計・運営方法の検討において参考とし、具体的な要望があるおむつ替えスペースや授乳室など子育て支援機能は前向きに検討を進めます。
	公園の魅力向上やにぎわい創出のため、集客力や話題性のある魅力的なカフェを誘致してほしい。	事業者公募等において、カフェの魅力や公園との調和、継続的な運営が図られる提案を求める際の参考とします。
	現在多くの利用者に親しまれている健康歩道や芝生広場を維持し、子どもや高齢者が利用できる空間を残してほしい。	健康歩道の機能維持や芝生広場への影響を抑えながら、施設配置や動線を検討します。
	カフェ・コミュニティスペースは、健康歩道や芝生広場への影響を抑えるため、管理棟周辺や図書館付近など別の場所への配置を検討してほしい。	40年以上が経過した藤棚や健康歩道については、更新・移設により利用者の安全性の向上を図るとともに、利用動線や景観、既存施設等に配慮した施設配置を検討します。
②管理棟前駐車場・大岩車庫駐車場・北側道路駐車スペース	渋滞や近隣への影響に配慮しながら、公園利用者が適切に利用できる駐車場運営や分かりやすい案内を行ってほしい	駐車場の利用方法や案内について、周辺交通や近隣への影響を踏まえ、案内板の整備や駐車スペースなどの路面表示など、利用者の利便性および安全性の向上を図ります。
③住民参画の仕組み	公園利用者や地域住民、愛護会、ボランティアなどが公園の管理運営に継続的に参画できる仕組みを構築してほしい。	市民や地域が継続的に公園の管理・運営を支援する仕組みとして、「(仮)城北公園管理運営連絡会」という公園運営の組織体を立ち上げます。
④樹木管理	長年育まれてきた自然環境や緑地機能、生き物の生息環境を守りながら、公園の自然資源を将来に継承してほしい。	既存の樹木や緑地をできる限り活かしながら、自然環境や生き物の生息環境に配慮した樹木管理を進めます。

3-5 (新)城北公園再整備計画(案)のパブリックコメント

パブリックコメントを踏まえた計画(案)の見直し

意見内容	代表的な意見	市の対応
④樹木管理	夏季の暑さを和らげる木陰の確保や現在の景観・雰囲気を維持し、城北公園らしい魅力ある風景を残してほしい。	木陰や景観への影響に配慮し、既存樹木を活かしながら、施設配置や園内空間との調和を図った樹木管理を検討します。
	城北公園の魅力である豊かな樹木や木陰を守るため、樹木の伐採は最小限にとどめ、可能な限り現状の緑豊かな環境を維持してほしい。	既存樹木の保全を基本とし、伐採については安全性、景観、自然環境、施設整備等への影響を総合的に検討した上で、必要最小限となるよう配慮します。
⑤安心・安全	防災拠点や避難場所としての機能を強化し、災害時にも円滑に利用できる施設や設備の充実を図ってほしい。	災害時の利用を想定し、避難や防災活動に必要な空間、施設・設備等について、地域や関係部署と連携しながら検討します。
⑥その他(既存施設の改修等)	雨天時や夏季でも快適に過ごせるよう、屋根付き休憩施設などの休憩スペースを充実してほしい。	木陰や既存施設の活用も含め、屋根付き休憩施設など暑熱対策の必要性や施設配置について、利用実態や景観等を踏まえて計画します。
	建築物や人工的な施設の増加を抑え、公園本来の魅力である自然や芝生広場を大切にしたい空間を維持してほしい。	必要な機能を確保しながら、自然環境や芝生広場等の既存のオープンスペースをできる限り活かし、施設整備とのバランスを図ります。
⑦無分類・全体意見	城北公園だけでなく、公共交通や子どもの遊び場、防災対策、観光振興など周辺地域を含めたまちづくりや利用環境の充実を進めてほしい。	公共交通や周辺施設、地域活動等との連携について、関係部署や地域と情報共有を図りながら、城北公園を核とした地域の利用環境の向上を検討します。
	子どもから高齢者、障害者、子育て世帯、ペット連れまで、多様な利用者が安心して利用でき、多くの人が集う公園として整備してほしい。	子ども、高齢者、障害のある方、子育て世帯等、多様な利用者に配慮した施設・空間づくりを進めるとともに、利用ルールや運営方法についても検討します。 P.33

3-6 (新)城北公園再整備計画

パブリックコメントで寄せられた意見を参考に必要な見直しを行い、「(新)城北公園再整備計画」(以下、「(新)計画」)を策定しました。

考慮事項	A:新計画案(2026.6.11公表) ※アンケート調査と懇談会意見を踏まえて作成	B:新計画(今回公表) ※新計画案とパブコメを踏まえて作成	AからBの見直し点
①カフェ・コミュニティスペース・バリアフリートイレ	50～100㎡規模の小規模なカフェとコミュニティスペースとし、日常利用・雨天時退避・地域利用に配慮	50～100㎡規模の小規模なカフェとコミュニティスペースとし、日常利用・雨天時退避・暑熱対策・地域利用に配慮。バリアフリー仕様とし、キッズスペース、おむつ替えスペース、授乳スペース等を備え、多様な世代が利用しやすい施設として計画。あわせて、健康歩道と藤棚を移設し、引き続き利用できるよう配慮	暑熱対策への配慮を追加するとともに、バリアフリー化やキッズスペース、授乳・おむつ替えスペースを整備し、健康歩道、藤棚を移設の上で継続利用できる計画に見直しました。
②管理棟前駐車場・大岩車庫駐車場・北側道路駐車スペース	園内はベビーカーや車いす利用者等専用の最小限とし、大岩車庫車庫・北側道路等の園外で分散配置	園内はベビーカーや車いす利用者等の専用利用の最小限とし、大岩車庫や北側道路等の園外に分散配置するとともに、案内看板の整備や駐車スペースの路面表示により、利用者の利便性と安全性の向上を図る	案内看板の整備や駐車スペースの路面表示を追加し、園外駐車場を分散配置するだけでなく、利用者の利便性と安全性の向上を図る内容に見直しました。
③住民参画の仕組み	公園愛護会・地域団体等が継続的に関わる仕組みを整え、花植え等の気軽な活動から学びの場まで段階的に参加できる体制を構築	「(仮)城北公園管理運営連絡会」を立ち上げ、公園愛護会や地域団体等とともに公園運営について協議するとともに、花植えなどの気軽な活動から学びの場まで幅広く参加できる仕組みを整え、誰もが継続的に関わる運営体制を構築	「(仮)城北公園管理運営連絡会」を新たに設置し、公園愛護会や地域団体等と協働して公園運営を支援する仕組みを導入するとともに、誰もが継続的に参加できる運営体制へ見直しました。
④樹木管理	城北公園の樹木管理基準を策定し、高木は安全対策、中低木は剪定・間引きにより景觀と防犯性を両立	城北公園の樹木管理基準を策定し、高木は安全対策、中低木は剪定・間引きにより景觀と防犯性を両立。木陰や城北公園らしい景觀・雰囲気を持続し、景觀・安全・環境・生き物の生息環境のバランスを図った樹木管理を進めます	木陰や城北公園らしい景觀・雰囲気を持続に加え、景觀・安全・環境・生き物の生息環境のバランスに配慮した樹木管理の方針を新たに位置付けました。
⑤安心・安全	照明整備、園路改修、防災機能強化により、防犯・防災・バリアフリーを一体的に向上	地域や庁内の関係部署と連携しながら、照明整備や園路改修、防災機能の強化を進め、防犯・防災・バリアフリー機能の一体的に向上	地域や庁内の関係部署との連携を新たに位置付けました。
⑥その他(トイレなど既存施設の改修、子ども遊び場等)	トイレの清潔化・適正配置、花時計や芝生広場等の既存施設を活かした更新	自然環境や芝生広場などの既存オープンスペースをできる限り活かしながら、トイレの清潔化や適正配置を進めるとともに、花時計や芝生広場など既存施設の更新	自然環境や芝生広場などの既存オープンスペースの保全を新たに位置付けました。